

## 開催報告！ 泉大津だからできる地域活性化とは…？

### ～商店街活性化を目指すための座談会～

11月29日、講師に南出市長を迎え、商店街の活性化を目指すための座談会をシーパスペースにて開催した。

第一部として、泉大津中央商店街の店主による現状報告、今後の活動報告、第二部として、南出市長による講演、第三部として、参加者による意見交換会を実施した。

泉大津中央商店街は「みんなにやさしい泉大津」「みんなにやさしい商店街」をスローガンに掲げており、参加者に新しいコミュニティづくりのためのアイデアを求めたところ、「季節をうたったイベント」「高齢者の方が休憩できる場所」「誰でも利用できるスペースづくり」「昔ながらの遊びを学べるイベント」などの活発な意見が出され、今後の商店街の事業活動に活かされることとなった。



## 女性会だより



### 泉大津BWC(女性会)ホームページ開設！！

泉大津BWC(女性会・井上 久美子会長)がホームページを開設！これは、プロジェクトチーム(井上 啓子リーダー)が中心となり、幾度も会議を重ね、「女性会をもっと知ってもらいたい！もっと身近に感じてもらいたい！」との思いで作成したものです。

写真付きでの活動報告をはじめ、これからの事業のお知らせや女性会とは…、入会のご案内などを掲載しています。随時更新しますので、ぜひ、ご覧ください。皆様のご訪問をお待ちしています。



問合せ／泉大津BWC(女性会)事務局  
TEL:23-1111

## 労働保険

## の事務手続き

## をサポート

守ろう！従業員！



## 労働者を一人でも雇っている事業場は加入義務があります

### 労働保険事務組合加入のメリット

#### 事務作業を省力化できる

労働保険料の申告・納付等の複雑な事務について、きめ細かいサポートが受けられます。

#### 3回に分割納付できる

労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

#### 事業主も労災に加入できる

「労災特別加入制度」を利用し、一定条件を満たせば、役員も労災に特別加入できます。

**令和6年4月1日より事務手数料が値上げとなります。**

**詳しくは右記QRコードからご確認ください。**



※労働保険事務組合への加入には本所の会員への加入が必須となります。

問合せ／本所経営支援課 TEL:23-1111

無担保・無保証人・保証料なし **会員限定**

## 「マル経融資」ご存知ですか？

マル経融資は、小規模事業者の方々が経営や技術の改善を図るため、経営の合理化や設備に必要な資金を担保も保証人もなしに低金利で融資する国の融資制度です。

【対象者】 泉大津市内で商工業を営んでおり、最近1年以上継続して営業実績がある方。

※指導実績・規模・居住・業種・納税など要件に制限がありますので、一度問合せください。

【貸付限度額】 2,000万円

【貸付期間】 運転資金7年、設備資金10年以内

【金利】 1.20%(令和5年12月1日現在)

さらに、泉大津市の中小企業事業資金利子補給制度を受けることができます。対象資金の融資額内で最高500万円まで、返済利率の内、年1%以内(事業主が泉大津市内に住所を有しないときは、0.5%以内)の補給が受けられます。まずは本所にお電話ください。

【問合せ】 本所経営支援課 TEL:23-1111

## 安心安全 国がつくった 小規模企業共済

「年金だけでは不十分で、不安がある」  
「自分で積み増すには、どんなものがあるの？」

こんな悩みにお応えします！

### 制度の特長

- 1 経営者のための **退職金制度**
- 2 掛金は **全額所得控除**
- 3 受取時も **税制メリット**

【契約者貸付けの利用が可能です】

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。



取引先の倒産から会社を守る

## 経営セーフティー共済 (中小企業倒産防止共済制度)

取引先事業所が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

### 制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は **無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上 **損金(法人)または必要経費(個人事業)に**



ご加入・資料請求は、本所業務課まで TEL:23-1111